

電子処方箋管理サービス 院内処方機能のプレ運用期間におけるアンケート・ヒアリング ご協力のお願い

院内処方プレ運用概要・・・P2

院内処方プレ運用にかかるご依頼事項・・・P3

本資料（院内処方機能のプレ運用期間におけるアンケート・ヒアリング）に関するお問い合わせは、下記の連絡先にご連絡ください。

メール宛先：e_pre_model@accenture.com（Cc: denshosuishin@mhlw.go.jp）

プレ運用期間中に問題や不明点が生じた場合については、電子処方箋等に関するお問い合わせと同様、コールセンター（[お問い合わせフォーム](#)または電話:0800-080-4583）及び医療機関等ONS（ベンダのみ）にご連絡ください。

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

院内処方プレ運用概要

- 令和7年1月23日より、院内処方機能に係る運用・システム面での検証及び抽出された課題への対応や、好事例の収集を目的として、プレ運用を実施しています。
- 現在院内処方機能を導入している施設においては、院内処方機能の導入面・運用面・システム面に関するGoogleフォームアンケートへの回答にご協力いただきますようお願いいたします。

目的	医療機関等において、院内処方機能の運用を行っていただき、以下を実施する。 ①導入・運用・システム面での検証及び抽出された課題への対応 ②好事例の収集を実施
対象施設	院内処方機能導入済の医療機関 ※電子処方箋管理サービスへの登録状況から判断させていただきます。
実施内容	院内処方機能の導入面・運用面・システム面に関するGoogleフォームアンケートに回答をする。 ※詳細は、P.3をご参照ください
備考	院内処方プレ運用は、電子カルテ情報共有サービスの本格運用開始までの期間を想定しており、プレ運用期間中、運用面・システム面を検証し、抽出された課題等への対応後、本格運用へ移行する予定。

(参考) 院内処方機能の概要については[こちら](#)をご参考ください。

院内処方プレ運用にかかるご依頼事項

- 電子処方箋管理サービスへの院内処方等情報の登録が確認できた施設に対して、アンケートへの回答依頼をさせていただきますので、アンケートの回答をご提出よろしくをお願いいたします（アンケートの回答を踏まえて、追加のご質問や個別のヒアリングをさせていただく可能性がございます）。

アンケート 回答依頼

- ・ 電子処方箋管理サービスへの院内処方等情報の登録が確認できた施設に対して、厚生労働省から医療機関等向け総合ポータルサイト等より、Googleフォームアンケートへの回答依頼をいたします。



アンケートへの 回答

- ・ 院内処方機能の導入面・運用面・システム面に関して、課題や運用状況等のご意見を収集するため、Googleフォームアンケート（下記URL）にご回答いただき、ご提出をお願いいたします。

【回答URL】 <https://forms.gle/zBRcZ6nrnZd6KAUd7>

※ポータルサイト等からの回答依頼の前でも、院内処方機能の導入後のタイミングで、上記URLからご回答いただいても構いません。

※アンケートの内容は、院内処方機能の導入費用やメリット等、また、運用面・システム面に関して問題なく運用できているか/課題はないか等をお伺いする内容になっています。

＜設問例＞

運用面：入院患者についても、入院受付時に顔認証付きカードリーダー又はマイナ在宅Webで過去の薬剤情報等提供に対する同意を運用上問題なく取得していますか。

システム面：システム面で困っていることや課題等があれば、詳細を教えてください。

※所要時間は、運用状況にもよりますが15～30分程度です。

（運用状況や課題を把握されているかどうかによりますが、現場の医療従事者やベンダ等を確認する場合は上記記載の時間よりも多くかかる場合もございます。院内処方機能の向上に向けて忌憚なくご意見を頂戴できれば幸いです。）



詳細 ヒアリング

- ・ 課題等の詳細を調査するため、追加でご質問等をさせていただくことがございます。アンケートで個別ヒアリングにご協力いただけるとご回答いただいた方には、個別でヒアリングさせていただく可能性がございます。